

## 鹿踊の定着

東北歴史博物館

笠原 信男

### 1 鹿踊とは

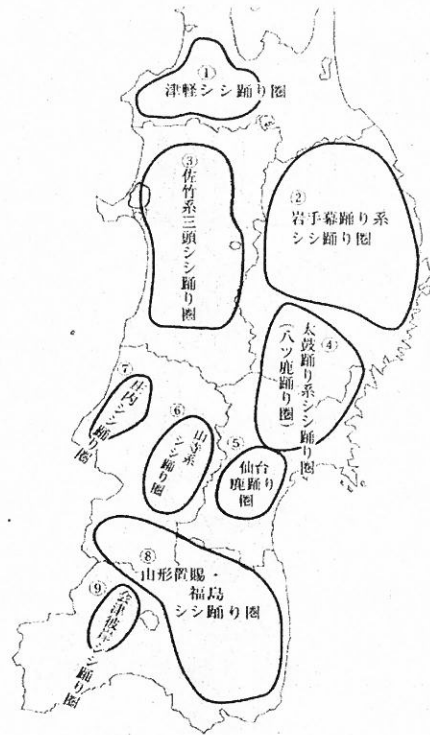
ししおどり

鹿踊は、小さな獅子頭(鹿頭)を頭部にのせ、腹に小さな太鼓を抱えて踊るものである。一人が一人の踊手となることから、二人で獅子の四肢を演じる獅子舞と区別して、一人立ちの獅子舞(鹿踊)とっている。三頭あるいは三頭以上の多数で陣形を変えながら踊る。

一人立ちの鹿踊は東日本地域に分布する。例外として、愛媛県しかおどりに鹿踊がある。これは伊達政宗の長男、秀宗が慶長20年(1615)に宇和島藩主として赴任して以降、仙台から移伝したとされる。

関東地方を中心に行われている3頭一組のものは、東北地方の鹿踊と区別して三匹獅子舞と呼ぶことがある。東北でも青森県(第1図①)、秋田県(第1図③)、山形県置賜地方(第1図⑧)、福島県会津地方(第1図⑨)は3頭である。宮城県と岩手県は6頭以上(第1図②・④・⑥)で、中でも県北部や岩手県南部の旧仙台藩領北部(第1図④)は8頭で踊られる。

現在はこの踊を「鹿踊」としているが、踊の由来を記した伝書には「鹿躍」と記されるものも多い。また、仙台藩関係の史料では、「獅子躍」と記されている<sup>(1)</sup>。



第1図 鹿踊の分布図

菊地和博『シシ踊り』岩田書院より

### 2 県内の鹿踊

仙台及びその周辺の鹿踊は仙台鹿踊といい、八幡堂系はちまんどうけい(9頭)、本砂金系もといさごけい(6頭)、熊野堂系くまのどうけい(8~12頭)に区分される(第3表)。笛等の囃子が踊りに合わせて演奏される点が共通する。

八幡堂系は江戸時代、大崎八幡宮の別当寺であった龍宝寺(真言宗・仙台市青葉区)の子院、東光院(廃院)によって統制されていた。剣を持って群舞する剣舞が鹿踊と共に伝承されている点が他と異なる。現在、川前(仙台市青葉区芋沢)、福岡(第2図・仙台市泉区福岡)、上谷刈かみやがり(仙台市泉区上谷刈)で行われており、仙台城下の八幡町・宮町、周

辺の野村(仙台市泉区野村)、朴沢(仙台市泉区朴沢)、本木(仙台市青葉区愛子字本木)等、廃絶を含め、11か所が知られる。八幡町が本家とされる。

本砂金系は現在、本砂金鹿躍上組(川崎町本砂金)で行われている。最近まで野口(仙台市太白区秋保町馬場)でも行っていた。かつては本砂金下組、小野(川崎町小野)にもあった。伝書は剣舞も記されるが、踊られるのは鹿躍のみである。

熊野堂系は屋代郷(山形県東置賜郡高畠町)から熊野堂十二神鹿踊(名取市高館熊野堂)が伝わったとされる。現在は10頭だが、附属する熊野本宮社の別名十二神にちなみ、12頭で踊っていた。他に多賀城鹿踊(多賀城市八幡)があり、仙台市若林区の荒浜や蒲町でも行われていた。

宮城県北部を含めた旧仙台領北部の鹿踊は太鼓を抱えた鹿のみで構成され、笛がつかないのが普通である。うしろ腰に白くて長い「ささら(長3.6m)」をつけるなどの特徴がある。8頭で踊り、早稲谷(第3図・気仙沼市早稲谷)と清水目(栗原市一迫清水目)ではこれに坊主が付き添う。行山流と金津流という流派があり、岩手県南部の旧仙台領でも盛んに行われている。行山流は県内9か所で行われているが、これまで廃絶を含めると、延べ30か所が知られている(第3表)。岩手県はもっと多く、延べで99か所が知られている。

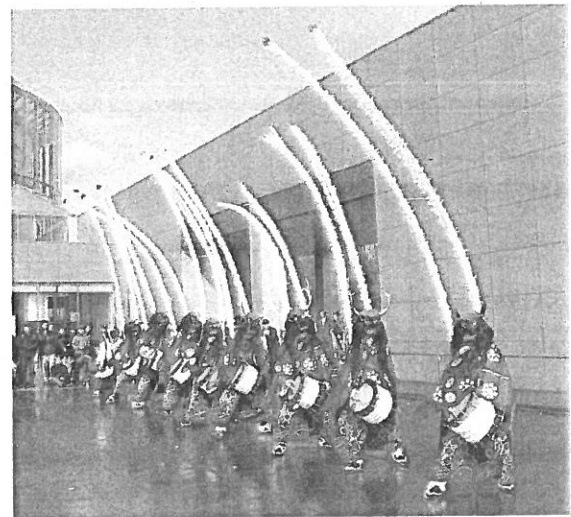
舞組の伝書によると、元禄年間(1688~1703)の人と見られる、志津川の伊藤伴内が行山流の祖と伝わる。その弟子の入谷四郎兵衛も行山流を普及させた人物として知られている。県内のもう一つの流派、金津流は泉・松森の仙台藩士、犬飼清蔵が享保9年(1724)に伝え、金津村次橋(大崎市松山次橋?)が発祥とされる。

### 3 宮城県の鹿踊の成立

本砂金鹿躍上組(川崎町本砂金)に、「慶長5年(1600)、関ヶ原の役(北の関ヶ原といわれた慶長出羽合戦で、上杉景勝と最上義光・伊達政宗の戦い)に当り、伊達政宗の名



第2図 福岡の鹿踊 仙台市泉区福岡



第3図 早稲谷の鹿踊 気仙沼市早稲谷

代として伊達正景が本砂金に陣をとり、戦功のあった砂金実常と言う武将が出羽領に出陣した折に本砂金の鹿躍をもって大いに氣勢を挙げた」との伝承がある。

城名	所在地	在城年
米沢城	山形県米沢市	永禄10年(1567)～天正17年(1589)
黒川城(会津若松城)	福島県会津若松市	天正17年(1589)～天正18年(1590)
米沢城	山形県米沢市	天正18年(1590)～天正19年(1591)
岩手沢城(岩出山城)	大崎市岩出山	天正19年(1591)～慶長6年(1601)
仙台城	仙台市青葉区	慶長6年(1601)～寛永5年(1628)
若林城	仙台市若林区	寛永5年(1628)～寛永13年(1636)

第1表 伊達政宗の居城

また、熊野堂系の熊野堂十二神鹿踊(名取市)が附属する熊野本宮社では、「文安年中(1444～1449)、米沢屋代郷の修験者によって移伝された」とし、また、「入羽」舞を「尾代節」とも呼んでいる。こうした言い伝えから、本砂金系や屋代郷系は江戸時代以前から行われていた可能性がある。

一方、同じ仙台鹿踊の中で唯一、仙台城下でも行われていた八幡堂系は伊達政宗と関わりの深い大崎八幡宮別当、龍宝寺が関与しており、伊達家とのつながりも深く、藩主の正史・治家記録にも記されている。

伊達政宗が米沢城を居城にしていた天正15年(1587)7月24日の記録は2種ある。一つは政宗の治績をまとめた『貞山公治家記録』である。政宗が死去してから60年以上経った、元禄16年(1703)に編纂された。他は『貞山公治家記録』編纂時に参照された「当家其時代之日記(政宗時代に記された日記)」とされる『伊達天正日記』である。

①『貞山公治家記録』天正15年(1587)7月24日条

「晩(片倉)小十郎宅へ御出。獅々ししおどり躍御覧。常州佐竹ノ躍、当地の躍等アリ。奥筋ニ於テ孟蘭盆前後此躍アリ。盆ノ供養ナリト云フ」(2)

伊達政宗は7月24日に米沢の片倉小十郎宅を訪れ、そこで獅々躍を見た。そこで見た常州(常陸国)佐竹の躍は3頭で踊る獅子舞(躍)である(3)。また、当地の躍もある。奥筋では7月15日前後の孟蘭盆会に盆の供養に踊るといふ。地域を表わす「奥筋」がここではどこをさすのか不明である。この記録の編纂の際に参照したとされる『伊達天正日記』は以下である。

②『伊達天正日記』天正15年(1587)7月24日条

「天気よし 日暮に(片倉)小十郎方へ御出、佐竹より参り候おとり御覧し候 同前よりうづくまるおとりもおとり申し候 ことごとく佐竹よりのおとりをかけこめ申し候」(4)

政宗が小十郎宅で見たのは「悉く佐竹の躍」であり、ここに「当地」の躍に関する記述はない。このことから、「当地」、「奥筋」は『貞山公治家記録』が編纂された元禄

16年(1703)当時の仙台藩内をさしていると思われる。「当地」は城下もしくは仙台領、「奥筋」は「磐井郡・胆沢郡・江刺郡・気仙郡・本吉郡北方の各郡」である<sup>(5)</sup>。

四代藩主伊達綱村が鹿踊(獅子躍)をみた記録もある。

③『肯山公治家記録』貞享2年(1685)7月16日条

「(伊達綱村は)午刻川へ水遊ニ御出、直ニ伊達将監殿<sup>(6)</sup>宅ニ入セラル、(中略)獅子躍アヤツリ御覧、亥下刻御帰」<sup>(7)</sup>

盆中の7月16日、仙台城を出て広瀬川に水遊び(沐浴)に行き、現在の仙台国際センターの場所にあった異母弟・伊達将監邸に入り、そこで獅子躍や人形浄瑠璃を見た。

④「公儀御触御国制禁」享保元年(1716)8月

「一御出馬之節高清水ニおいて獅子躍被遊御覧右獅子おどりの幕江金銀之箔ニ相紛<sup>はく あいまぎれ</sup>候<sup>ごらんあそばされ</sup>物相付候義御不審ニ付右幕江金銀箔付<sup>つけそうろうぎ あいせいし</sup>候<sup>つげそうろう</sup>義相制候事」<sup>(8)</sup>

享保元年(1716)は4代藩主伊達吉村の治世である。高清水(栗原市高清水)で「獅子躍」を御覧になったのは、年代から見て、五代藩主伊達吉村であろうか。当時の高清水には伊達政宗の庶子、亙理宗根<sup>わた りむねもと</sup>を祖とする高清水亙理氏がいた(のちに佐沼亙理氏)。その高清水で鹿踊が行われており、金銀の箔を用いた豪華な幕が使用されていたため、以後の金銀箔の使用を禁じた。

⑤「公儀御触御国制禁」享保9年(1724)12月

「一宿守等正月為<sup>やどもり</sup>渡世之<sup>とせいとしての</sup>田植仕候義一組ニ惣人数拾人迄ハ不<sup>くるしからずそうろう</sup>苦<sup>いじょう</sup>候、拾人已上ハ為相控可申事

但かぶき等ニ紛<sup>まぎれそうろう</sup>候<sup>さまなる</sup>様成義ハ為<sup>つまかつらせ</sup>仕間敷事<sup>まじきこと</sup>

一七月獅子躍人数田植同前二十人ヲ限可申事

一けんばい是又獅子躍同然之事

右ハ在々江も追々申渡候事」<sup>(9)</sup>

「在郷へも追々に申し渡し候」とあることから、まず、仙台城下に出された。7月に行う獅子躍の人数を正月の田植とともに10人以内に制限した。剣舞も「同然」としたのは、城下では獅子躍と剣舞が一緒に興行されるのを踏まえてのことと思われる。

田植踊の人数はその後、元文元年(1736)12月に「五人を可限旨被仰渡候事」<sup>かぎるべきむねおおせわたされそうろうこと</sup>と半減したが、鹿踊は10人のままであった<sup>(10)</sup>。田植踊五人は弥十郎1人、早乙女2人、演奏をする岡の集2人である。鹿踊も演奏を含めて10人とする、八幡堂系では現在、鹿役9頭に笛吹き2人、大太鼓1人の構成になっており、人数制限を厳守していた場合、江戸時代の実施人数はもっと少なかったことになる。行山流は鹿8頭が普通で、それよりも多い組でも坊主1人、笛1人を入れてちょうど10人で、人数制限を念頭に構成された可能性が高い。

#### 4 三頭から多頭の仙台鹿踊へ

東北地方南部や関東地方に多い、三匹獅子舞は腰に小さな太鼓を下げ、周りで太鼓を叩き、笛等で囃しながら3頭が踊る。9頭で踊る仙台鹿踊も笛や大太鼓が別につく。囃子が別にあるという点では仙台鹿踊は8頭の行山流・金津流よりも三匹獅子舞に似ている。仙台鹿踊より遅れて成立したと思われる、行山流などの流派は囃子が無い。その代りであろうか、太鼓は仙台鹿踊よりも大きい。

三匹獅子舞と仙台鹿踊では、『貞山公治家記録』と『伊達天正日記』の天正15年(1587)7月24日条を見る限り、政宗の米沢時代にあった「佐竹の躍」でもある三匹獅子舞が仙台で成立した仙台鹿踊よりも早くから行われていた。

三匹獅子舞はうしろ腰に幣束を指すことが多いが、福島県の三匹獅子舞で、古い形を伝えるとされる、内郷高野(いわき市)の獅子舞の雄獅子は、先端に羽をつけた竹2本を交差させて、うしろ腰に指す。雌獅子は幣束を2本交差させる。仙台鹿踊八幡堂系の福岡の鹿踊は、先端に赤布を玉にしてつけ、鳥の羽根を葉のように付した竹を指す。中立は3本、他は2本、雌鹿はその間に五色の幣束を指す。本砂金系は五色の幣束、熊野堂系は神社名を記した旗を2本指す。県北で行われている行山流等の鹿踊は3.6mの竹の先端を数本に割り、それぞれに紙を付した、「ささら」2本をうしろ腰に結いつける。

幣束や羽根を使った、こうした腰指は仙台鹿踊に特徴的で、しかも、それは三匹獅子舞の腰指と共通する。久田鹿踊(岩手県奥州市江刺梁川)の腰指は長さ1.5mと、行山流鹿踊としては短く、また、鳥の羽毛をつけている。囃子の笛が別についており、他の行山流よりも八幡堂系鹿踊との類似が際立つ。さらに伝書によれば「奥州仙台御城下八幡堂 踊大将 佐藤長兵衛」が「慶長四年七月十日」に「江刺郡野手崎邑 今野吉郎兵衛」等に伝授した<sup>(11)</sup>。慶長4年(1599)時、伊達政宗の居城は岩出山城であり、まだ仙台に来ていない。「江刺郡野手崎邑」は仙台領北端の村で久田鹿踊の伝承地である。明治8年(1875)、合併により梁川村になる。伝書の伝授年代に疑義があるものの、久田鹿踊は行山流の中で最も、八幡堂系に近い芸能・装束をしている。この鹿踊は行山流成立以前に仙台北部から仙台領北部へ伝播した際の姿をとどめていると思われる。

#### 5 悪魔払いの踊から回向の踊へー仙台鹿踊から行山流鹿踊ー

関東地方の三匹獅子舞は秋祭りに行われている。かつては雨乞い、風追いなどの各種の祈祷や疫神などの災厄祓い、それに仏供養として夏に行われていた。秋田県に伝わる「ささら」は佐竹氏が常陸から秋田へ移動する道中、悪魔払いとして行列の先導を務めたといわれている。

愛媛県の鹿踊は「土地の神を鼓舞して言寿ぐ」もので、幸福を招く芸能として行われている。これも伊達秀宗が仙台から宇和島へ移動する道中、悪魔払いとして行列の先導

を務めたのが定着したというが、実際のところ、「神社祭礼の練物として取り入れられたのが最初」とされる<sup>(12)</sup>。

仙台鹿踊八幡堂系の鹿踊は剣舞と一体となって、悪魔や不浄を払い、五穀成就・天下泰平を祈るものである。福岡の鹿踊(仙台市泉区福岡)が伝える慶安2年(1649)とされる伝書はその由来を以下のように説いている。

「渴夏かつかと言う虫が飛び来て稲穂に喰い付き三年不実法となり日本万民飢渴したところに、天竺南海国から元弘之頃、釈迦如来が鹿の主と化し、鹿が何国ともなく数万集まり我朝に天下り、害虫を取り防ぐこと櫛の歯を挽くのに似て、飛ぶ鳥の如く飛び廻り、通力自在で、四方無隠かくれなし、世上は五穀成就に治る(以上が鹿躍の由来部分)。日本に悪魔外道が集まったため風雨激しく照日も曇り、耕作物は不実法の所へ何国共なく一流のすさましく将口改め老騎当千の若者が12騎やってきた。外道とも人間とも仏とも神とも見えず、我朝にない業術ごうじゆつを行ない、剣で互に討合って地を廻ると思えば、天に登り飛火花を散らし、稲妻のようにかがやいた。故に浮世を住家とする悪魔外道は、失せて泰平に見えとも、彼の12体が各地山の岳に飛廻り、術を施すため万民は恐をなした。そこに貧老僧が念仏を唱え、諸経文を禱読し、12騎に立ち交われ、13人一流に念仏に手拍子足拍子を取られ、追廻る口に12騎の面々は消し失せて、老僧が残った。愚僧は釈迦如来尊なりと顛し御告には天竺南海国より天下った12体の仏也。悪魔外道を払うためにあのような体に化して天下る也。是により末世に、執行すべき事態になっても彼の術を行う者がいれば悪魔外道・病難びょうなん悪難あくなん釘難くわんなん不浄ふじょうを払えると告げて、姿は霞のごとくに失せ給う。以後、日本は極楽浄土と治って五穀成就、財宝も自然と集まり、世は天下泰平、万民安全と治まる。故に今に至るまで御告げを失わず鹿躍に付添う剣舞と名付け念仏を唱える可き事也。何れも釈迦如来ほうりきの法力をもって世上一流豊の御代と始まる」<sup>(13)</sup>。

鹿踊は害虫を払って、天下安穏・五穀成就をもたらす作祭で、剣舞は悪魔や諸難を払って五穀成就・天下泰平・万民安全をもたらすものである。また、仙台鹿踊を伝習したとされる久田鹿踊(岩手県奥州市江刺梁川)の伝書でも同様のことが記されている。

「盆に踊るのは7月から12月までの悪事災難を祓う心である。正月は神をまつり、7月は仏を供養し霊をまつる、これが両部神道であるが故に盆に踊るのである(筆者現代語訳)」<sup>(14)</sup>

県北部の行山流等の鹿踊は演目に「墓踊」が含まれている。「庭の正面に、塵の上に机を置き、供養をしようとする人の位牌をその上に飾」る。「位牌を囲む様に、位牌に向って正面なかだちに中立、両前立りょうまえだちを左右両端にして、半円形になるように位置を占める」。中立が「進み出て位牌の前に坐し」、「位牌の上に水をかける。次に線香を上げ、合掌して退る」。「次いで左方の前立、右方の前立、その他の者も順次に出て回向(成仏を祈

って死者を供養すること)をする」<sup>(15)</sup>。『貞山公治家記録』天正15年(1587)7月24日条で「奥筋ニ於テ孟蘭盆前後此躍アリ。盆ノ供養ナリト云フ」は行山流等の鹿踊を指していた<sup>(16)</sup>。

## 6 伝承の形態

### (1) 仙台北下の興行

江戸時代、鹿踊は7月に門付けの芸能として興行された。興行権は興行主が保有しており、この形は正月の田植踊と似る。時期を限った興行のため、鹿踊を専業とする芸能者ではなく、平時は別の職を持っていた。

仙台市及び近郊の鹿踊組は「八幡町が師匠筋で、野村が兄弟子、福岡、上谷刈、朴沢が弟弟子」、宮町が「伯父鹿」とされ、「仙台北下八幡町龍宝寺塔頭東光院に属し」とされる<sup>(17)</sup>。

八幡町鹿踊の師匠を見ると、「奥州仙臺城下八幡堂 踊大将 佐藤長兵衛(慶長4年[1599])」<sup>(18)</sup>・「藤九郎(陸前宮城郡七北田、慶長12年(1607))」<sup>(19)</sup>・「元祖藤九郎(寛永2年[1625])」<sup>(20)</sup>・「長兵衛(享保20年[1735])」<sup>(21)</sup>・「七左衛門弟子 勘十郎(寛政4年[1792]・文化3年[1806])」<sup>(22)</sup>・「御門前締役、先生 笹原新蔵(慶応2年[1866])」<sup>(23)</sup>等が知られる。師匠は弟子に鹿踊を伝授けるとともに頭にかぶる鹿頭前面の立物(八幡町鹿躍伝来建物)の使用を許可した<sup>(24)</sup>。その師匠を「役者」として統括した東光院とその本寺である龍宝寺は、師匠が仲介者となって弟子の鹿踊に「踊の幕」<sup>(25)</sup>や「九曜御紋付絵幕」<sup>(26)</sup>の使用を許可する権限を有していた。

### (2) 仙台近郊の鹿踊興行—福岡の鹿踊—

仙台北下近郊で八幡堂鹿踊の弟子踊として、八幡堂の師匠から伝授を受けたのは在郷の農民であった。その人物か村の鹿踊の中心となり、興業的には宿元、踊では他の鹿をリードする「中立」を務めた。

福岡の鹿踊を伝える、仙台市泉区福岡は江戸時代、宮城郡福岡村といった。ここでは江戸時代から鹿踊が行われた。八幡町鹿踊の師匠に伝授を受けた村の有力農民が宿元を務めて踊興行を行った。

文政11年(1828)に福岡中組(福岡村のうち泉・城ノ内・川崎地区)に若者組が整備された。この時の若者組は若者が自主的に組織した親睦団体ではなく、村の指導者層である、41歳から60歳の男性(中老)が15歳から30歳(並若者=正会員)、31歳から40歳(中老列=準会員)の「行動を厳重に規制」し風紀を取り締まるための組織で、他に鎮守神の祭礼等も関与した。この年に若者組が結成された動機について、「福岡村中組の場合は鹿踊の流行」を意識して、村を挙げての興行体制の組織化し、村どうしによる招待

芸能交流に参加するためと見られる。規約に「脇方より何カ若者衆中江見物聞物等みせものさかせもの致いたしくれそうろう呉候様被相頼候節ハ若者頭同役中ニて吟味相決シ面々隙入不仕様執斗可申事」とあり(27)、「見物聞物」は周辺の多くの村で行われている田植踊や鹿踊を指している。

若者組の加入者が鹿踊に従事するようになり、鹿踊の宿元は「代々若者組と鹿踊の宿元」となり、「鹿踊の時には全村の人が同家に集まって見物」というに、村の新しい盆習俗となった(28)。以後、若者組が鹿踊の興行に関与し、1月には近郷の田植踊を村に招待するなど、村どうしが行う交流の主役となった(29)。翌、文政12年(1829)7月、福岡の鹿踊は福岡、朴沢(鹿踊あり)、西田中(田植踊あり)、小角(田植踊あり)、根白石(田植踊あり)などの、のちの根白石村各村の肝入、寺、有力な百姓、在郷武士の家を廻り、8月は野村(鹿踊あり・仙台市泉区野村)、上谷刈(鹿踊あり・仙台市泉区上谷刈)、古内(鹿踊あり・仙台市泉区古内)、大倉(田植踊あり・仙台市青葉区大倉)、根白石(田植踊あり・旧根白石村)、芋沢(田植踊あり・仙台市青葉区芋沢)、実沢(田植踊あり・旧根白石村)の村々や仙台城下を廻った。その「7月分の祝儀47切2分5リと代367文、清酒28樽、8月分祝儀24切7分5リと代1貫文」であった(30)。

田植踊や鹿踊の招待芸能は、明治維新の神仏分離の嵐も大きな影響を受けなかったようで、明治7年(1874)3月に実沢村川西組田植踊、明治9年(1876)に大倉村矢籠田植踊・小角村田植踊・西田中村田植踊、野村鹿踊、明治10年(1877)に大倉村日向組田植踊、明治15年(1882)大倉村白木組田植踊、明治27年(1894)に大沢村芋沢区田植踊などを招待している(31)。

しかし、明治22年に福岡村を含む周辺6町いずみかだけむらが合併して泉嶽村(明治30年に根白石村に改称)が成立し、明治期の社会変化が浸透してきた明治25年(1892)、福岡の鹿踊は廃止された。「鹿踊はこれまででやく「若者一統出役各々其技を練り」、「他町他村他組内の招請に依り舞踏し」、「若者等が家業を営むの慰労を兼ね、合せて若者一統の親睦

村・町・市名 (明治以降～現在)				村名 (江戸時代)	地区	芸能
泉町・泉市を経て仙台市泉区(昭和六十三年～)	泉村の一部(昭和三〇年～)	根白石村(明治三〇年～昭和三〇年)	泉嶽村(明治二十二年～)	実沢村	実沢桐ヶ崎	田植踊
					実沢上の原	
					実沢中	
					実沢川西	
					去田	
	小角村	小角川東				
	根白石村	根白石銅谷				
		根白石村崎				
		根白石上の宿				
		根白石町				
	西田中村	西田中				
	福岡村	福岡杉ノ崎				
		福岡藤沢				
		福岡中組(泉・城ノ内・川崎)	鹿踊・剣舞			
朴沢村	朴沢					

第2表 旧根白石村(仙台市泉区の一部)の芸能



を厚ふする」など良い効果を収めて来たが、維新の後「社会の改良進歩」が目覚しく、「旧天地の陋習を破り」、「彼の欧米文化の新氣象を輸入しつつ」、ある時勢においては、若者が鹿踊に勢力を使うのは「頑固の嫌なきにあらず」との批判が村の識者の間から出て来た<sup>(32)</sup>。それにより「時勢に適せず」となり、廃止されたのである。

明治政府による神仏分離による神道中心政策等の宗教的な変革にはあまり影響を受けることなく、江戸時代と同様の興行が行われた。しかし、洋風の思想が普及するにつれて起こった社会生活の変革の波に呑み込まれ、若者組による盆の興行による福岡の鹿踊は廃止せざるを得なかった。

しかし、その後、大正6年(1917)に福岡の鹿踊<sup>(33)</sup>は復活し、再び、若者組が興行を担った。ただし、この頃は芸能招待交流事業で、鹿踊と補完関係にあった根白石村の田植踊はすべて廃止されており、興行(収益を兼ねた娯楽)習俗の復活を目指したものでなく、「郷土芸術として」鹿踊を再認識したためとされる<sup>(34)</sup>。郷土芸術は19世紀末にドイツで生まれた考えで、郷土とそれに根ざした生活、風土と結びついて伝承される芸能・芸術を見直す風潮である。

その後も数度、中断と復活を繰り返しながら、戦後の混乱が収束した、昭和31年(1956)に大きな転機を迎える。文政11年(1828)以来、120年以上に渡って鹿踊に関与してきた、福岡中組の若者組がこの年に解散する。その前年に根白石村は七北田村と合併して泉村となった。福岡の若者組は根白石村で最後まで存続していた。しかし、江戸時代、若者組が担ってきた風紀の取り締まりは明治以降に行政となり、さらに、市民社会(民主的・資本主義的社会)が浸透した戦後において、もはや若者組の果たす役割はなくなってしまった。合わせて福岡の鹿踊も一時中断し、以後の運営は昭和32年(1957)に結成された保存会に引き継がれた。

#### 注

(1)かつて「舞」と「踊」の区別は明確で、能舞・京舞のことを能踊・京踊といわず、また、盆踊・念仏踊を盆舞・念仏舞とはいわない。区別があいまいになったのは幕末頃、英語が流入し、「ダンス」の訳語として「舞」と「踊」の2語を合わせて「舞踊」と訳してからとされる。芸能史としての両語の違いについて、「旋回運動から芸能化してきたものを、まひとし、をどりは「跳躍運動から芸能化してきたもの」としている(池田弥三郎『民俗民芸双書1 芸能』岩崎美術社1966年p16・20)。

さらに、舞は「個人的」・「芸術的」であるのに対し、「踊りは群舞あるいは乱舞といった集団的形態」をとるとしている(植木行宣「舞と踊」『図説日本庶民生活史第3巻 南北朝-室町』河出書房新社1961年p188)。

また、「踊」と「躍」の違いは、「リズムに合わせておどる」のが「踊る」で、「躍る」は「勢いよく飛び上がる」とされている(鎌田正・米山寅太郎『新漢語林』大修館書店2004年p1266)。

よって、獅子舞は旋回を主にした単独もしくは数頭による獅子の舞、獅子躍は勢いよく飛びあがる跳躍を主にした多頭による獅子の群舞。鹿踊はリズムに合わせて跳ねる跳躍を主にした多頭による鹿の

群舞、鹿躍は勢いよく飛びあがる跳躍を主にした多頭による鹿の群舞、といったニュアンスの違いが見えてくる。

- (2) 平重道編『仙台藩史料大成 伊達治家記録一 貞山公治家記録卷之二』宝文堂出版 1972年 p 335
- (3) 佐竹氏は常陸国佐竹郷(茨城県常陸太田市)を名字の地とする、平安時代以来の豪族・中近世の大名である。関ヶ原の戦いに参加しなかったため、慶長7年(1602)に徳川家康により常陸国から出羽国への国替えを命じられた。移った先の秋田では現在も「ささら」と呼ばれる三頭による獅子踊(鹿踊)が伝承されている。
- (4) 南奥羽戦国史研究会編『伊達天正日記 天正十五年』岩田書院 2018年 p 84
- (5) 仙台郷土研究会「仙台藩歴史用語辞典」『仙臺郷土研究』復刊第16巻第1号 1991年 p 13
- (6) 伊達綱村の異母弟で、当時、水沢伊達家を嗣いでいた伊達村任。
- (7) 平重道編『仙台藩史料大成 伊達治家記録十 肯山公治家記録後編卷之二十八』宝文堂出版 1977年 p 417
- (8) 近世村落研究会編「公儀御触御国制禁」『仙台藩農政の研究』丸善 1958年 p 330
- (9) 注(8)文献
- (10) 注(8)文献
- (11) 本田安次「江刺市築川の久田踊」『本田安次著作集第11巻風流II』錦正社 1996年 p 104
- (12) 大本敬久「東北から伝播した四国の鹿踊」『東北民俗第47輯』東北民俗の会 2014年 p 12
- (13) 横田清作「釈迦舞流剣拝祓伝巻」『泉の鹿踊・剣舞資料集』泉市教育委員会 1981年 p 12・13
- (14) 注(11)文献 p 101
- (15) 本田安次「桃生郡矢本町鹿妻の鹿踊」『宮城縣史 19(民俗)』宮城縣 1956年 p 341・342
- (16) 注(2)文献
- (17) 横田清作「緒言」『泉の鹿踊・剣舞資料集』泉市教育委員会 1981年 p 1
- (18) 注(11)文献 p 104
- (19) 本田安次「江刺郡鶴羽衣の鹿踊」『本田安次著作集第11巻風流II』錦正社 1996年 p 107
- (20) 横田清作「鹿踊伝来目録」『泉の鹿踊・剣舞資料集』泉市教育委員会 1981年 p 17
- (21) 横田清作「(鹿子建物[頭飾]許し状)」『泉の鹿踊・剣舞資料集』泉市教育委員会 1981年 p 15
- (22) 横田清作「鹿踊伝来目録」・「(鹿子建物讓状)」『泉の鹿踊・剣舞資料集』泉市教育委員会 1981年 p 17・19
- (23) 横田清作「乍恐口上書を以奉願上候御事」『泉の鹿踊・剣舞資料集』泉市教育委員会 1981年 p 22
- (24) 横田清作「(鹿子建物[頭飾]許し状)」・「(鹿子建物讓状)」『泉の鹿踊・剣舞資料集』泉市教育委員会 1981年 p 15・19
- (25) 横田清作「(予願出幕御免の見込通知)」『泉の鹿踊・剣舞資料集』泉市教育委員会 1981年 p 21
- (26) 注(23)文献
- (27) 平重道「宮城縣宮城郡根白石村大字福岡区中組の若者組と鹿踊について」『宮城縣根白石村史』根白石村 1957年 p 126(附録)

(28)注(27)文献p147(附録)

(29)注(27)文献p126(附録)

(30)注(27)文献p141・142(附録)

金1分(0.25両)を金一切きんひときれといい、仙台藩は「金一切」の藩札を発行していた。7月・8月合わせた71切は金17両以上に相当する。文化7年(1810)の京都の相場は米1石(約150kg)が約1両なので、米17石(約2,550kg、42.5俵)以上の祝儀があった(注(9)文献p100)。

(31)注(27)文献p142(附録)

(32)注(27)文献p142(附録)

(33)福岡の史料群のうち「鹿踊」の表記があるのは大正6年からで、それ以前は「鹿躍」である。

(34)注(27)文献p145(附録)

番号	系統	現状	名称	所在地
1	仙台鹿踊 八幡堂系	廃絶	本木鹿踊	仙台市青葉区下愛子字本木
2		活動中	川前の鹿踊	仙台市青葉区芋沢
3		廃絶	宮町鹿踊	仙台市青葉区宮町
4		廃絶	八幡町鹿踊	仙台市青葉区八幡町
5		活動中	上谷刈の鹿踊	仙台市泉区上谷刈
6		活動中	福岡の鹿踊	仙台市泉区福岡
7		廃絶	古内鹿踊	仙台市泉区古内
8		廃絶	朴沢鹿踊	仙台市泉区朴沢
9		廃絶	野村鹿踊	仙台市泉区本七北田
10		廃絶	西成田鹿踊	富谷市西成田
11		廃絶	明石鹿踊	富谷市明石
12	仙台鹿踊 本砂金系	休止	野口の鹿躍	仙台市太白区秋保町馬場
13		活動中	本砂金鹿躍(上組)	川崎町本砂金
14		廃絶	本砂金鹿躍(下組)	川崎町本砂金
15		廃絶	小野鹿躍	川崎町小野
16	仙台鹿踊 熊野堂系	廃絶	荒浜磯獅子踊	仙台市若林区荒浜
17		廃絶	蒲町の鹿踊	仙台市若林区蒲町
18		復活	多賀城鹿踊	多賀城市八幡
19		活動中	熊野堂十二神鹿踊	名取市高館熊野堂
20	行山流	復活中	上野目鹿踊	大崎市岩出山上野目
21		廃絶	下ノ目鹿踊	大崎市岩出山下ノ目
22		廃絶	上真山鹿踊	大崎市岩出山真山
23		廃絶	雨生沢鹿踊	大崎市古川雨生沢
24		廃絶	伏見鹿踊	大崎市古川伏見
25		廃絶	保柳鹿踊	大崎市古川保柳
26		廃絶	新田鹿踊	大崎市古川新田
27		廃絶	北浦鹿踊	美里町小牛田北浦
28		廃絶	鬼首鹿踊	大崎市鳴子温泉鬼首
29		活動中	栗原鹿踊	栗原市栗駒尾松字西沢
30		廃絶	大川口鹿踊	栗原市一迫大川口
31	行山流(早川流)	活動中	清水目鹿踊	栗原市一迫清水目
32		活動中	真坂鹿踊	栗原市一迫真坂
33	行山流	活動中	鶯沢鹿踊	栗原市鶯沢南郷下日照町
34		廃絶	花山金沢鹿踊	栗原市花山金沢
35		廃絶	鶯鹿踊	栗原市金成
36		廃絶	畑岡獅子躍	栗原市若柳畑岡
37		活動中	武釜鹿踊	栗原市若柳武釜・有賀
38		廃絶	大林の鹿踊	栗原市若柳大林
39		廃絶	藤沢鹿踊	栗原市瀬峰藤沢
40		復活	佐沼南方鹿踊	登米市迫町
41		廃絶	新田鹿踊	登米市迫町新田
42		廃絶	佐沼北方鹿踊	登米市迫町日向・北浦
43		廃絶	黒沼鹿踊	登米市中田町宝江黒沼
44		復活	鹿妻鹿踊	奥松島市矢本鹿石前
45		廃絶	雄勝鹿踊	石巻市雄勝町小湊囲
46		復活	水戸辺鹿踊	南三陸町戸倉水戸辺
47		廃絶	入谷鹿踊	南三陸町入谷
48	仰山流山口派	活動中	早稲谷鹿踊	気仙沼市早稲谷
49		廃絶	上八瀬鹿踊	気仙沼市上八瀬
50	金津流	復活	松山金津流獅子躍	大崎市松山千石字松山
51		廃絶	次橋鹿踊	大崎市松山

第3表 宮城県の鹿踊